# ソフトウェアの保護と著作権

平成27年度シラバス

2015年1月9日

国立情報学研究所 トップエスイープロジェクト 代表者 本位田 真一

## 1. 科目名

ソフトウェアの保護と著作権

## 2. 担当者

河井理穂子

#### 3. 本科目の目的

トップエスイープログラムの目的は、「ソフトウェアシステム構築の現場で、強力なツール類を十分利用できる"スーパーアーキテクト"を育成する」ことである。そのため、ソフトウェアに関する最新技術、開発方法論、ツールの利用方法などについて詳しく学ぶ。しかし、構築されたソフトウェアシステムは、実際の社会の中で動いていくこととなる。"スーパーアーキテクト"は特に実践の場において、技術の知識・活用能力だけではなく、ビジネスや社会の中でのソフトウェアシステムというものを意識しなければならない。また、そのビジネスや社会はもちろん日本国内に限られず、海外も含めて考えなければならない。

本科目では、ビジネスや社会の規範の一つである法、特に著作権法について学ぶ。日本の著作権法、米国の著作権法の基礎を学び、さらに米国の最新のソフトウェア等に関する著作権裁判について実際に読み、模擬裁判を行う。構築するソフトウェアシステムと社会やビジネスの規範である法がどのように関わり、そこには具体的にどのような問題があるのか、自分で考え、検討していく能力を身につけることを目的とする。

#### 4. 本科目で習得する知識

- ・ 日米の著作権法に関する基礎知識
- ・ 米国の著作権裁判例の読み方
- · 米国の知的財産裁判制度

#### 5. 前提知識

本科目を履修するにあたり前提知識は必要とされないが、毎年改正される著作権法という 法律、国内及び海外のソフトウェア等の情報技術と著作権に関する裁判例などに興味を持っていることが望ましい。

## 6. 講義計画 (1単位(7コマ))

#### <講義の概要>

第1回:著作権法の基礎(日米)(1)

第2回:著作権法の基礎(日米)(2)

第3回:著作権法の基礎(日米)(3)

第4回:米国の裁判例の読み方、考え方、模擬裁判に向けての説明

第5回:グループワーク

第6回:模擬裁判(1)

第7回:模擬裁判(2)、まとめ

## <詳細計画>

第1、2回、3回 著作権法の基礎(日米)(1)(2)(3)

▶ 著作物とは、著作権とは、著作者とは、制限規定

- ▶ 日米著作権法の相違点
- ソフトウェアと著作権
- ▶ その他、情報技術と著作権に関する最新論点
  - (注)講義形式で行うが、受講生との対話を大事にする。講義中の質問、発言 を期待する。
- 第4回 米国の裁判例の読み方、考え方、模擬裁判に向けての説明
  - ▶ 米国の裁判例の読み方、考え方に関する知識
  - ▶ 米国の裁判例のまとめ方
  - ▶ グループ分けを行い、それぞれ「原告」「被告」のどちらかの弁護士になったつもりで、模擬裁判を行うグループワークを行う。裁判例は、最新の2例を扱う。

【参考: H26 年度は、Oracle v. Google (控訴裁判決) (API は著作権法で保護されるかが争われた事例)、Aereo 事件判決の2ケース。H27年度は未定。】

- 第5回 グループワーク
  - ➤ それぞれ自習でまとめてきた事柄についてグループで話し合い、模擬裁判用の レジュメを作成し、戦略を立てる。
- 第6回、7回 模擬裁判(1)、(2)
  - ▶ 「原告」「被告」を1人1回は担当する。
  - ▶ 「原告」「被告」の担当にならない裁判については、「裁判官」を担当する。
  - ▶ 原告側30分、被告側30分の口頭弁論を行い、「裁判官」は判決を下す。

## 7. 教育効果

本科目では、日米の著作権法に関する知識を得ることだけでなく、実際の最新裁判例を読む。実社会ではどのようなことが問題となり、それを法はどのように解決しているのかについて理解をすることが出来る。また、裁判例を読むことにより、ソフトウェアという情報科学の世界と法がどのように接しているのか実感し、その考え方を体得することが出来る。

## 8. 使用ツール

特になし

## 9 評価

授業での発言、模擬裁判での口頭弁論、レジュメなどを総合的に評価する。

## 10. 教科書/参考書

- 教科書は特に指定しない。
- 著作権法に関する参考書は数多く存在するが、例えば以下は基礎から応用までを網 羅している。
  - ▶ 島並良、上野達弘、横山久芳 「著作権法入門 [単行本(ソフトカバー)]」有斐閣(2009)
  - ▶ 茶園成樹編著「知的財産法入門」有斐閣(2013)
  - ▶ リーファー,マーシャル・A. 著、 牧野和夫訳「アメリカ著作権法(LexisNexis アメリカ法概説 5)」レクシスネクシスジャパン (2008)
  - > Mary LaFrance, "Copyright Law in a nutshell", West Group; 1版 (2008)